

令和6年度第2回小学校教科担任制推進協議会 実践交流資料

1 学校名・教科型

廿日市市立佐方小学校 4教科型

2 学校の概要

学級数及び児童数(R6.12.1現在)

	通常学級							特支 学級	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
児童数	115	101	106	108	89	94	613	26	639
学級数	4	3	4	4	3	3	21	4	25

3 教科担任制推進教員を配置した授業計画

教科等	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	体育	道德	総合	学活	外国語
週あたり標準授業時数	6	1	2	5	2.6	1.7	1.7	3	1	2	1	1
3年1組 (担任：A)	A	専科	A	A	推進	専科	A	A	A	A	A	A
3年2組 (担任：B)	B	専科	B	B	推進	専科	B	B	B	B	B	B

教科等	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	道德	総合	学活	外国語
週あたり標準授業時数	4	1	2.9	5	3	1.4	1.4	1.7	2.6	1	2	1	2
5年1組 (担任：D)	D	専科	D	D	推進	専科	E	専科	G	D	D	D	D
5年2組 (担任：E)	E	専科	E	E	推進	専科	E	専科	E	E	E	E	D
5年3組 (担任：G)	G	専科	G	G	推進	専科	E	専科	G	G	G	G	D

教科等	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	道德	総合	学活	外国語
週あたり標準授業時数	4	1	3	5	3	1.4	1.4	1.6	2.6	1	2	1	2
6年1組 (担任：H)	H	専科	J	H	推進	専科	H	専科	H	H	H	H	I
6年2組 (担任：I)	I	専科	J	I	推進	専科	I	専科	H	I	I	I	I
6年3組 (担任：J)	J	専科	J	J	推進	専科	J	専科	H	J	J	J	I

4 成果と課題

(①授業の質の向上、②多面的な児童理解、③小・中学校の円滑な接続、④教師の負担軽減、⑤その他)

<効果のあった取組>

- ① 特別支援教育やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり・同じ授業を複数回行うことによる授業改善
- ② 学年会等での児童の様子情報の共有
- ③ 第6学年での教科担任制の導入と小中連携
- ④ 担任の思いを尊重した教科担当の決定と短縮日程や会議等の精選による子どもと向き合う時間の確保
- ⑤ 特に配慮を要する児童についての共通理解



<成果>

- ① 5・6年生の約91%の児童が、「教科担任制で学ぶことで、勉強の内容がよく分かるようになりました」と肯定的評価をしている。
同じ授業内容を3クラス分行うことで、発問などを明確にして授業を行うことができた。一人の教員が全クラスを同じ教科の視点で見ることができるので、評価のズレがない。
また、指導者アンケートでは、「教材研究の深化や教材の工夫による授業改善につながっている」や「担当する教科に対して、系統的な指導ができている」では県全体では約5%が否定的な回答があったが、本校はいずれも100%肯定的回答であった。
- ② 担任間で情報を共有することで、学年全体で児童を育てるという意識が向上し、多面的な児童理解をするとともに、生徒指導にも生かすことができた。
- ③ 児童が教科担任制を経験することで、中1ギャップの軽減につながっている。
- ④ 負担軽減と共に、教材研究や授業準備の時間を確保することができ、授業改善にもつながっている。一人の教員が3クラス分の評価をすることで、基準を明確にして評価できる。成績処理の時間短縮も図れた。
- ⑤ 特に配慮を要する児童について共通理解をすることで、本人の特性を理解した上で、個に応じた支援ができた。

＜課題＞

- ① ５．６年生の約９％の児童が、「教科担任制で学ぶことで、勉強の内容がよく分かるようになりました」の設問に否定的評価をしている。
- ② ５．６年生を担当する教員が全員で集まって情報共有をする機会を十分に確保することは難しかった。
- ③ 教科担任制に焦点化した小中での情報共有の時間が取れるとよい。
- ④ 担当教科によっては、持ち時間数に偏りが生じてしまい、空き時間が少なくなってしまう教員がいた。
- ⑤ 特に配慮を要する児童に対する効果的な支援や手立てを共有することがさらにできるとよかった。
担任の学級経営の時間が減る。
時間割の変更ができないことが多い。（しばりが多い）



＜対策＞

- ① 引き続き、学習の内容がよく分かる授業準備・改善を進めていく。
また、指導者アンケートでは、「教材研究の深化や教材の工夫による授業改善につながっている」や「担当する教科に対して、系統的な指導ができている」では、本校はいずれも１００％肯定的回答であったので継続して取り組んでいくことで、さらに授業の質の向上が図れることがかなり期待できる。
- ② 年度当初や長期休業中に、特に配慮を要する児童について教職員全体で確認をするようにした。
- ③ 今後、小中連絡会などの機会を活用し、中学校における教科担任制のノウハウなどを共有する。
- ④ 次年度は、空き時間の確保も考えながら教科担当を決定する。
- ⑤ 担当教員が各クラスの特に配慮を要する児童の個別の指導計画や支援計画にも目を通すようにする。